令和７年第２回にかほ市議会　３月定例会

施　政　方　針

始めに、新年度の市政運営の基本方針を申し上げます。

○ 令和７年度の財政見通しについて

国の令和７年度の地方財政計画において、地方交付税は令和６年度に比較して 2,904 億円増の 18 兆 6,671 億円とされており、一般財源の総額は 1 兆 8,435 億円増の 67 兆 5,414 億円となっております。

本市においては、人口減少の状況下でも、市税総額は同額程度が確保される見込みです。

しかしながら、近年、激甚化、頻発化する自然災害への備えや対策が必要であり、また脱炭素化や公共施設再編など、多様化、複雑化する諸課題に取り組むために、限られた財源、人材、時間をより効果的に配分した財政運営が求められております。

○ 令和７年度予算について

令和７年度の一般会計当初予算は、昨年７月の大雨災害からの復興並びに防災対策事業に重点を置いて予算配分し、総額を 171 億 4 千万円と定めました。

歳入では、市税を前年度比で 1,177 万 6 千円、0.4％の増となる 28 億 765 万 6 千円を計上し、地方交付税は 53 億円、寄附金は前年度同額の９億円を計上しております。

市債の発行については、令和７年度が活用期限となる合併特例債と緊急防災・減災事業債を有効活用するものとして、総額 21 億 4,160 万円となります。合併特例債は、白幡森周辺エリア市道整備事業と象潟前川線道路整備事業の２事業について、5 億 930 万円を予定しております。緊急防災・減災事業債は、防災行政無線強靭化事業や消防救急デジタル無線更新事業などの３事業について、6 億 6,850 万円を予定しております。また、昨年７月の大雨災害の対応として、災害復旧事業債 1 億 4,040 万円を予定し、着実に復旧作業を進めて参ります。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は前年度比5.0％増の28億9,425万3千円、扶助費は7.3％増の23億7,377万6千円、公債費は金利上昇の影響もあり1.1％増の17億2,919万1千円となっております。

また、投資的経費は、白幡森周辺エリア整備事業や象潟前川線道路整備事業、消防救急デジタル無線更新事業に加え、災害復旧費として3億7,084万7千円を計上し、合わせて105.4％増の31億9,183万1千円となっております。

令和７年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、280億9,277万3千円で、前年度と比較して59億5,886万5千円、26.9％の増となっております。

次に、公約並びに総合発展計画に基づく、新年度の主な施策について申し上げます。

●「快適に暮らせるまち」について

○ 災害に強いまちづくりについて

防災行政無線強靭化事業は、令和７年度に移動系無線設備の更新を予定しており、引き続き、有事における情報伝達の強化を図って参ります。

○ 防災体制の充実について

避難行動要支援者個別避難計画の作成を推進するため、令和６年度に自治会の代表者や民生児童委員等を対象とした、災害時の個別避難計画作成説明会と個別避難計画作成推進研修会を開催しております。

説明会では、支援者が要支援者にケガ等与えた場合の責任問題についての質問がありましたので、避難や支援中に安心して活動できるよう、支援者向け個人賠償責任保険への加入費用として10万円を当初予算に計上しております。

引き続き、作成に積極的でない自治会に対しても随時、研修会等を開催し、共通認識を図りながら、誰ひとり取り残さない防災を目指して個別避難計画作成を促進して参ります。

○ スマイルの整備について

総合福祉交流センタースマイルは、保健センター機能と子育て機能を一体化する施設と位置付け、令和８年度からの集約に向けた準備を進めて参ります。

令和７年度は長寿命化改修工事のほか、こども家庭センター事務室の整備や施設内照明のＬＥＤ化を実施する計画となっております。

○ 白幡森周辺エリア整備・若者支援住宅の整備について

敷地造成については、令和７年 10 月末の完成、引渡しに向けて、工事を進めております。

住宅の設計・建設及び維持管理運営については、令和７年５月の仮契約締結並びに６月定例会での契約議案提出に向けて、現在、事業者選定を進めております。本契約締結後は、令和８年３月の完成、引渡し並びに４月供用開始に向けて整備を進めて参ります。

●「子育てしやすいまち」について

○ 子どもたちのスポーツ活動の充実について

子どもたちのスポーツ機会の充実を図るため、スポーツ少年団活動の支援及び中学校運動部活動の地域展開に向け、地域のスポーツ団体と連携して取り組んで参ります。

幼児・児童期の体づくりについては、ＮＰＯ法人ＢＳスポーツクラブにかほと連携を図りながら、各種活動を展開して参ります。

●「高齢者が元気なまち」について

○ 高齢者の生活支援について

声かけ見守り巡回事業は、75 歳以上を対象者として実施しておりますが、これを要介護認定者が増加する 80 歳以上に引き上げ、一人ひとりに十分な時間を確保し、より問題の早期発見に資する事業として体制を強化します。

なお、80 歳以下でも希望される方には、訪問を実施いたします。

また、生活支援コーディネーターを配置し、集落サロンなど地域の居場所等

に出向き、困りごとなどの情報収集に努めるほか、相談業務や他機関からの情報を基に、心配される高齢者宅を継続訪問し、生活実態の把握に努めて参ります。

○ 介護保険の単独保険者化について

令和７年４月から介護保険は、にかほ市単独の保険者となります。

円滑な移行に向け、現在の介護保険被保険者証等はそのまま使用できることにするなど、準備を進めております。詳細は、３月広報で周知して参ります。

なお、令和７年度に本荘由利広域市町村圏組合から職員１名が派遣される予定です。

●「若者に魅力のあるまち」について

○ 地元定着の推進について

小学生から高校生までの各年代に合わせた職場見学や企業説明会等を開催し、地元企業の魅力に触れる機会の充実を図って参ります。

また、市内中小企業を対象に、求人サイトへの掲載料やＳＮＳなどによる企業の情報発信に要する費用の一部を支援するほか、新卒獲得のためのスキルアップ講座などを開催し、若者の採用に積極的な企業を支援して参ります。

さらに、若年就業者を対象にコミュニケーションスキルやモチベーションの向上に繋がるセミナーを開催し、若者の地元定着を推進して参ります。

●「人と文化が豊かなまち」について

○ みんなが楽しめるスポーツの振興について

市民がスポーツに親しむきっかけづくりとして、ＮＰＯ法人ＢＳスポーツクラブにかほ、市スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携し、「スポレク祭」などの体験型イベントや体験教室を開催するほか、自治会等の要望に応じた出前講座や市内スポーツジムを活用した体力づくりに取り組んで参ります。

また、公共スポーツ施設の環境整備を図り、利用者の拡大と市外からの誘客促進に繋げて参ります。

●「稼ぐ力が強いまち」について

○ 稼ぐ農林業の育成について

農業については、地域農業の中心となる担い手と新規就農者の育成・確保に努めるとともに、稲作と高収益作物の複合化に必要な機械・設備の導入支援を継続して参ります。

将来の地域農業のあり方などを示す「地域計画」については、令和５年度より旧小学校区単位を中心に、話し合いが進められてきました。現在、各地域の協議が終了し、令和６年度末までには、各地域で決定された地域計画が公告されます。今後は、策定された地域計画のブラッシュアップを行いながら、計画の実現に向け、これまでと同様、サポートを実施して参ります。

林業については、森林環境譲与税や県の水と緑の森づくり税事業を効果的に活用し、林道・作業道の維持管理や松くい虫の被害木処理を継続します。

クマやイノシシなどの有害鳥獣については、クマが人の生活圏に出没しないよう緩衝帯の整備に努めるほか、鳥獣被害対策に対する補助制度を継続して参ります。

○ 資源を活用した水産業の振興について

近年は、海洋環境の変化が要因と見られる漁獲量の減少が著しく、水産物の安定供給が課題となっており、効果的な種苗放流と徹底した資源管理の推進、漁港施設の機能保全・強化事業への支援、海底耕耘（こううん）による環境改善など水産基盤の整備を継続して参ります。

また、自ら販路開拓や担い手育成、漁業の魅力発信に取り組む漁業者を支援する水産業活性化支援事業を継続し、担い手確保に努めて参ります。

○ 魅力ある商業・サービス業づくりについて

小規模事業者の人材不足や事業継承などの問題に対応するため、令和６年度からの５か年間計画である「第２期 経営発達支援計画」を、商工会とともに策定しております。引き続き、商工会と連携して小規模事業者を支援して参ります。

○ 魅力ある企業づくりについて

基幹産業である製造業の競争力を強化するため、ＤＸ推進による中小企業の経営革新や生産性向上等への取り組みに対し、ハード、ソフトの両面から支援して参ります。

また、令和７年度からの５か年計画である「第３期 創業支援等事業計画」を策定しており、商工会と連携しながら新たに起業を目指す方を支援するとともに、市内のシェアオフィスの活用等、柔軟に働ける環境を整備し、企業誘致活動や関係人口の増加を推進して参ります。

○ 観光客の受け入れについて

昨年６月にオープンしたニカホアウトドアベースの入館者数は、１月末現在で約 10 万５千人となり、年間目標の 10 万人を既に達成しております。引き続き、モンベルとの連携より、会員 115 万人へのＰＲを通じて、アウトドア観光の推進と交流人口の拡大に努めて参ります。

また、来年度から小砂川海水浴場の開設を取りやめ、今後は、カヤックやサップなどのパドルスポーツを楽しめる場所としての活用を検討して参ります。

○ 広域連携による観光振興について

環鳥海地域の観光地も組み込まれた大型クルーズ船のオプショナルツアーは、来訪者から好評をいただいており、引き続き、広域連携によるプロモーション活動を強化して参ります。

また、ニカホアウトドアベースでは、環鳥海地域のアウトドア拠点として、近隣自治体等の情報を提供し、広域の周遊観光を推進して参ります。

○ 通年型観光プログラムによる誘客について

昨年は、市主催事業のほか、観光協会や登山ガイド協会、モンベルなどによるトレッキング、Ｅバイク、パドルスポーツ、スノートレッキングなど様々なアウトドアのイベントが開催されました。

また、令和７年度に金浦Ｂ＆Ｇ海洋センターを多機能型カヌー艇庫として建替え、ニカホアウトドアベースとともに、通年型のアウトドア拠点として、地域の賑わいを創出して参ります。

●「市民と行政が協働でつながるまち」について

○ 地域内外の交流・連携について

令和７年度は、ショウニー市と姉妹都市交流 35 周年を迎えるため、交流事業のほか、両市の市民が相互に交流することを計画しており、引き続き交流の輪が広がることを期待しております。

また、今年度実現できなかったドイチュランツベルク市長の来日については、改めて令和７年度に実施することで協議を進めて参ります。

○ 仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業について

昨年５月に設立した仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会では、ワークショップを４回実施し、仁賀保高校魅力化の「目的」と「目指す生徒像・学校像」を共有しました。

令和７年度は、その実現のために、現場の先生方と連携を密にしながら、行政としても積極的に取組みを推進するほか、地域おこし協力隊を仁賀保高校に配置し、学校と地域をつなぐ役割や、生徒の学習支援を担ってもらうために、現在、学校側と調整しております。

新たな人材を配置することで、これまでの連携体制の一層の強化と、生徒の学習習慣の定着・学習意欲の向上のサポートを図って参ります。

「第八次秋田県高等学校総合整備計画」の素案では、仁賀保高校は統合対象から外れましたが、これにより今後の存続が確定したものではないと考えておりますので、引き続き学校、地域、行政が連携して、仁賀保高校魅力化プロジェクトを推進して参ります。

○ 市制施行 20 周年記念事業について

本年 10 月 1 日でにかほ市は、市制施行 20 周年を迎えます。

この記念すべき節目を機に、市民のさらなる一体感や、地域への愛着の醸成を図るため、20 周年記念式典などを実施して参ります。